

『働き方改革』セミナー

～働き方改革の実践解説と助成金活用～

2018年6月29日、働き方改革関連法案が成立しました。
具体的には労働基準法、労働安全衛生法、労働派遣法など8本の法律改正により、
2019年4月から「時間外労働の上限規制」などに企業として順次対応していく必要があります。

当セミナーでは、事業者が取り組む『働き方改革』及び、『働き方改革』に関する助成金等について、法律の解説、助成金の効果的な活用方法などを、分かりやすく解説いたします。ぜひ事業運営にお役立てください。

日時

2018年11月9日(金) 定員50名
14:00～16:00(受付開始13:30)

会場

大宮ソニックシティビル9階 905会議室
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

講師

埼玉労働局 雇用環境・均等室 担当職員
埼玉働き方改革推進支援センター アドバイザー
(埼玉労働局より事業委託)

参加

経営者クラブ会員 無料
会員外 5,000円(消費税込)

お申し込み

下記「参加申込書」にご記入の上、
FAXにて当社宛お申し込み下さい。
受付後、受講票と会場案内等
をお送りいたします。

開催1週間前になっても受講票が
届かない場合はご連絡ください。

切り離さずにこのままFAXにてお送りください

「働き方改革セミナー」(11/9) 参加申込書

ぶぎん地域経済研究所 宛 FAX (フリーダイヤル) 0120-54-6340 ごようはむさしの

貴社名				ご 参 加 者 名	
ご住所	〒				
連絡ご担当者	部署	氏名	電話		
E-mail					
お取引店	支店	会員番号			

◇ご記入いただきましたお申込み情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。

《お問い合わせ》 ぶぎん地域経済研究所 経営情報事業部 (担当: 澤田)
TEL: 048-647-8484 E-mail: sawada@bugin-eri.co.jp